# 一般質問 要旨

<２－３面>

## 質問者

鈴木　徳穂（自由民主党）
森田　悦男（自民県政クラブ）
山岡　恒夫（自由民主党）
錦織　孝一（自由民主党）
戸井田和之（自由民主党）
磯崎久喜雄（自由民主党）

## ブルーツーリズム推進は
## 実現に向けた支援を

**議員**（自民）　北茨城市でも計画されているブルーツーリズム事業は今後の茨城の水産振興に欠くことのできない施策であり、積極的に推進すべきと考えるが、県の支援について伺う。

**農林水産部長**　漁村の恵まれた自然や特色ある文化を活かし、都市住民に地域との交流等を楽しんでもらうブルーツーリズムは地域振興や水産業への理解が深まる有意義なものである。市の行う関連施設整備に関し、国に対して事業の採択を要望する等、その実現に向けた支援をしていく。

**議員**　昨年日立市内で常磐道の料金割引社会実験が実施された。日立以北の交通渋滞解消のため、割引区間の北茨城市までの延長とその結果をふまえた恒久的な料金値下げを望むが、考えを伺う。

**土木部長**　今年度は北茨城市までの区間拡大等を検討の上、実施される予定。県北地域の交通事情にあった高速料金の割引きに実験成果が反映されるよう国や関係機関に要望していく。

（ほかに、民主主義における選挙と投票率、学校教育の平等なども質問）

地域の特色ある文化等を活かして進められるブルーツーリズム（北茨城市の「御船祭」）

大好きいばらき県民まつり「ふれあいコーナー」の様子

## 効果的な情報発信策は
## テレビ活用し直接発信

**議員**（自県ク）　地域間競争に勝つには、知事ひいては県が適正な評価を受けることが重要であるが、現状は厳しい。県域デジタルテレビ開局を契機とした効果的な情報発信策を伺う。

**知事**　県庁の県政広報コーナー内にスタジオを設置し、県の施策や生活・イベント情報、本県のすぐれた地域資源情報などを直接発信するとともに、私自らが先頭に立って茨城を全国にアピールし、本県の評価が高まるよう努める。

**議員**　本県の動物愛護意識は他県に比べて希薄である。学校における動物愛護教育に厚みを加えることや愛護に対する県の姿勢を目に見える形で示すことが重要であるが、取組みは。

**保健福祉部長**　「動物とのふれあい教室」の実施校を更に増やすとともに、一部の市町村で実施している繁殖制限措置への助成について、他の市町村への拡大を促す。尚、県としての助成についても今後の検討課題であると認識している。

（ほかに、自殺防止対策、性教育の在り方、県西地域の道路整備なども質問）

## スポーツ振興基本計画は
## 七月の公表目途に策定中

**議員**（自民）　産業廃棄物不法投棄への早期対応・早期解決にどのように取り組んでいくのか。また、リサイクル製品の利用促進への取組みについてはどうか。

**生活環境部長**　今年度市町村職員を県職員として併任する制度を導入し、一般廃棄物のほか産業廃棄物に対する立入検査権限も行使できるよう検討している。

また、基準を満たした再生品を県が認定し、自治体が優先使用しＰＲすることで販路の確保を図り、製品の利用を促進していく。

**議員**　いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が必要である。「茨城県スポーツ振興基本計画」の策定に向けた取組みについて伺う。

**教育長**　「生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成」を基本理念に掲げ、基本計画の策定を進めており、今後、関係団体等の意見も聞いて、七月を目途に公表したい。

（ほかに、稲敷広域地域の医療問題、子どもの体力向上を目指した取組みなども質問）

テニスを教わる子どもたち

## 県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。（傍聴席は三〇〇席で先着順です。）

県民のみなさんが選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。なお、傍聴席では、傍聴規則を守って静かに傍聴してください。

また、平成一六年第二回定例会から、聴覚障害者の円滑な議会傍聴のため、手話通訳が利用できます。

希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程・開会時間、常任委員会・特別委員会の傍聴の仕方など、詳細について知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

お問い合わせ先
電話　〇二九―三〇一―五六三四

## 意見書

県議会は、六月一一日の本会議において、次の六つの意見書を可決し、衆・参両院議長、内閣総理大臣などにその実現方を要望しました。

①原子力二法人統合後の本社に関する意見書
②緊急地域雇用創出特別交付金制度の継続・改善を求める意見書
③あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の整備を求める意見書
④乳幼児医療費無料化制度の創設を求める意見書
⑤北関東自動車道の早期完成に関する意見書
⑥真の三位一体の改革の推進に関する意見書

### 原子力二法人統合後の本社に関する意見書

原子力は、昭和三二年茨城県東海村において日本で初めての「原子の火」がともって以来、現在の日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構が中心的役割を担いながら原子力に関する総合的な研究の推進や原子力産業を育成し、その成果は国際的にも高い評価を得るまでに発展をしてきた。

これも偏に国の尽力と県民の深い理解の賜物と敬意を表すしだいである。

今般、国の特殊法人等整理合理化計画に従い、日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構は二〇〇五年度中に統合され、原子力に関する我が国唯一の総合的研究開発機関が誕生することになった。この新法人は、我が国の原子力基盤を技術面から支えるとともに、未来を拓く研究開発や原子力産業への技術移転、技術協力を推進するなど、明確な目標に立ち向かうという意気込みに裏打ちされる自己責任の下に安全管理の推進と研究・開発の成果が求められる重要な使命を担っている。

加えて、今日の経済環境は、民間における長期研究開発投資が望めなくなりつつあることから、新法人の研究開発には、国内はもとより国際的にも研究成果とともに、その円滑な産業化や実用化段階までを含め一貫して関与することが求められている。

（３面に続く）↖